



桃山学院大学教育後援会会報

ももやま

二〇一九年四月

新入生保護者の皆様へ



目次

目次／2019年度学年暦……………1
 桃山学院大学の歴史と建学の精神……………2
 教育後援会会長 ご挨拶……………3
 大学長 ご挨拶……………4
 大学で学習をはじめるとあって(教務課)……………5
 将来と進路を考えながら、いきいきと、充実した日々を(キャリアセンター事務課)……………7
 学生生活を送る上で!(学生支援課)……………9
 「自動車通学禁止・二輪車通学・自転車保険」について……………10
 奨学金(学生支援課)……………11
 こんなときどこへ?(気軽に相談)……………12
 留学や学内での国際交流がしたい!そんなときは国際センターへ!……………13
 桃山学院大学留学ロードマップ……………14
 子どもが、幸せになるために 国際ワークキャンプへのご招待/学びを支える共通教育機構の3センター……………15
 教育後援会 組織と活動について……………16
 教育後援会 組織運営活動/教育後援会本部役員一覧/支部メールアドレス一覧……………17
 2019年度教育・就職懇談会/支部総会日程……………18
 就職するための準備は入学のときから/教育後援会 キャリア支援活動……………19
 教育後援会 学生・大学支援活動/国際交流支援活動……………20
 教育後援会支部活動/全国支部より……………21
 桃山学院大学教育後援会規約……………22
 教育後援会活動内容・支部(該当府県)区分……………裏表紙

- ・ 教育後援会 URL <http://www.andrew.ac.jp/koyu/kouenkai.html>
- ・ 桃山学院大学 URL <http://www.andrew.ac.jp/>

2019年度 学年暦

●春学期

4月 2日(火)	入学式
4月 3日(水)	新入生オリエンテーション
4月 4日(木)	春学期授業開始
4月 4日(木)～4月10日(水)	春学期履修登録
4月 15日(月)	創立記念日(休講)
7月 24日(水)	春学期授業終了
7月 25日(木)～8月1日(木)	春学期末試験
8月 2日(金)	夏期休暇開始
8月 2日(金)～8月31日(土)	夏期集中講義期間(学院一斉休暇期間を除く)
8月 8日(木)～8月10日(金)	春学期末追試験(予定)
9月 18日(水)	夏期休暇終了

●秋学期

9月 19日(木)	秋学期授業開始
9月 19日(木)～9月25日(水)	秋学期履修登録
9月 21日(土)	9月卒業証書・学位記授与式
11月 15日(金)～11月17日(日)	大学祭(休講)(予定)
11月 29日(金)	聖アンデレ日礼拝(予定)
11月 30日(土)	学院逝去者記念礼拝(予定)
12月 12日(木)	クリスマス礼拝(予定)
12月 23日(月)	冬期休暇前授業終了
12月 24日(火)	冬期休暇開始
1月 4日(土)	冬期休暇終了
1月 6日(月)	冬期休暇明け授業開始
1月 21日(火)	秋学期授業終了
1月 22日(水)～1月29日(水)	秋学期末試験
2月 5日(水)～2月7日(金)	秋学期末追試験(予定)
3月 17日(火)	卒業証書・学位記授与式

*以下の国民の祝日または休日は授業を実施します。
 ・(こどもの日振替休日) 5月 6日(月)
 ・(海の日) 7月 15日(月)
 ・(秋分の日) 9月 23日(月)
 ・(体育の日) 10月 14日(月)
 ・(勤労感謝の日) 11月 4日(月)

桃山学院大学の歴史と建学の精神



C.F. ワレン師

桃山学院大学は、その開学にいたる歴史の跡をさかのぼれば、ふるく

一八八四（明治一七）年キリスト教精神に基づく人格教育を目的としてC.F.ワレン師により大阪に開かれたつましい男子英学校（WOKES SCHOOL）に端を発しています。この男子英学校は英国伝道協会に属する宣教師の管理のもとに、年毎に発展し、幾多の変遷苦難を経て、一九五九（昭和三四）年、キリスト教新教日本伝来百年を記念して、カンタベリー大主教フィッシャー博士臨席の開学式をもって大学を開設するに至りました。

本学は、キリスト教精神に基づく人格の陶冶と、世界の市民として広く国際的に活躍しうる人材を養成す

ることをもって建学の本旨としています。

大学は、もとより真理探究のための学術研究機関であり、人類の歴史と社会の発展に不可欠な諸科学を研究発展させるところであります。同時にまた市民社会の普遍的要求にこたえる最高の教育機関でなければなりません。

人類の未来を先取りできるような知的・文化的資質をそなえ、未来の日本のバックボーンを形成する青年を育成することが目標です。専門的な学識と国際的な視野をそなえ、わが国の各界に活躍しうる、心身ともに健康な人物をつくりあげることがわれわれは念願しています。

ご挨拶



教育後援会 会長
西田 秀治

新入生の保護者の皆様、お子様のご入学おめでとございます。心よりお祝い申しあげます。これからの四年間、勉学や課外活動、そして留学など自由闊達な大学生生活を大いに満喫されますようお願いしています。これからは、子供達が大人へと成長していく最終過程でもあります。社会人の先輩として、時には厳しく、またある時には優しく見守りながら、支援をお願い申し上げます。

さて、桃山学院大学教育後援会は「大学の教育の発展と充実に協力し後援すること」を目的に一九五九年、大学開学と同時に発足しました。大学との協力関係のもと、学生達が快適に勉学に励めるよう、また、学生自身が「世界の市民」として国際的に活躍しつる人材として育てよう支援するために、保護者で組織された保護者の会であります。

新入生の皆様がこれからの学生生活をより充実して過ごされるために、大学と教育後援会は様々な支援を行っています。これらを積極的に活用され、悔いのない学生生活を過ごされるよう希望しております。

ただし、昨今の就職状況は就職率こそ景気回

復により、好転しておりますが、企業の採用方針、就職活動時期等、以前とは大きく変わっており安心できる状況にはありません。本会は、「キャリア育成支援」に重きを置いて、大学と歩調を合わせながら積極的に活動しています。学生はクラブ・サークル活動などの課外活動、海外留学、ゼミナール等を通じて学生として豊かな体験を積み重ねることにより大きく成長します。勉学以外にも人間関係、社会の常識や仕組み、世界の情勢を肌で体感することが必要であり、それらがキャリア形成に必ず役立つと確信し、以下のような支援を行っております。

(一) 学生に対する援助

- ・ クラブ活動や課外活動への資金援助、大学祭や卒業パーティーへの援助
- ・ ボランティア活動等への援助、ビジネスプランコンテストへの援助
- ・ 学生団体貸付、学生個人貸付
- ・ キャリア形成と就職支援

(二) 国際交流への援助

- ・ 国際ワークキャンプに対する援助、海外研修援助

(三) 保護者との交流等

- ・ 全国に14の支部を設け、大学の主催で毎年支部ごとに開催されます「教育・就職懇談会」において、大学の近況、学生生活、就職状況などについてご報告します。また、保護者の皆様と大学関係者が学業成績等の個別面談を行い、相談に応じています。特に、新入生の保護者の皆様には、大学の現状を知る良い機会となりますので是非ご出席ください。

各支部が、大学関係者による講演会、就職状況説明会、保護者の皆様との懇談会等を適宜、企画しております。

(四) 広報誌発行およびホームページの開設
新入生の保護者に提供する会報「ももやま」、教育後援会だより「かけはし」(春に定期発行)等において、教育後援会の活動情報を発信しております。

また、パソコン、スマートフォン等で「桃山学院大学教育後援会」を検索してホームページを見ていただければ各支部での活動状況、保護者の皆様への講演会等開催の最新の情報をご覧いただけます。

このような後援会活動は、本部役員および支部長をはじめとする支部役員の方々が中心に運営しています。ここに新しく皆様方をお迎えし、皆様と共にさらに充実した活動を進めて行きたいと存じます。

新入生の皆様に望むことは、もしも最初、具体的な目標がなかったとしても、何がやりたいのか、それをこの大学生活の中で見つけていく。それが、自己実現、能力の開発にもつながります。自分の希望に合う仕事をして社会に出てもいい。ただし、何事も継続するには意志と努力が必須です。ご家庭から是非、ご子息、ご息女の学生生活、就職活動へのサポート、アドバイスをお願いしたいと思います。

教育後援会は、保護者・学生の声を大学に届け、母校として愛され、より素晴らしい大学となるよう活動して参ります。保護者の皆様方には、本部および支部が主催する活動に積極的に参加していただき、その体験を通して、ご理解いただきたいと思います。

今後ともご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶



学 長
牧 野 丹 奈 子

新入生の保護者・保証人の皆様、このたびはお子様やご家族のご入学、おめでとうございませう。桃山学院大学の教職員を代表いたしまして、心よりお慶び申し上げます。

桃山学院の歴史は、一八八四年（明治一七年）に大阪川口の「外国人居留地」（現在の大阪市西区川口町）にキリスト教の伝道団体である英国聖公会宣教協会（CMS）によって設立された男子校（三一小学校）に始まります。C.F.ワレン師（Charles Frederick Warren）たちの尽力により誕生した三一小学校は、大阪聖三一教会裏手の一室で男子生徒一名の小さな学校として歩み始めました。そこから少しずつ発展した本学が、桃山学院大学を開設したのは、一九五九年（昭和三四四年）のことです。当初は、経済学部経済学科のみの単科大学でした。現在の桃山学院大学は、今年度より経営学部ビジネスデザイン学科を開設し、五学部七学科、四大学院研究科、学生数約七〇〇〇名を擁

する人文社会学系の総合大学として発展しています。桃山学院大学は今年で大学開学六〇周年となりました。

今、社会は急激に大きく変わってきています。では、これからの社会で活躍するために、大学でどのような力を身につけなければならぬのでしょうか。色々あると思いますが、ここではそのひとつとして「信頼される力」をあげたいと思います。

今や、ネットで誰もが情報を発信でき、誰とでもつながれるようになりました。そのため、ネットを利用した新しいビジネスや活動が急激に増えてきています。この場合、特に大事になるのは情報の信頼度であり、発信者個人に対する信頼です。このように情報化が進めば進むほど「信頼」は重要になってきます。

では個人に対する「信頼」とはいったい何でしょうか。信頼にもさまざまな内容やレベルがありますが、ここでは二つの信頼を紹介したいと思います。第一は能力に対する信頼です。能力が高い人ならば「この人が言うならば大丈夫だろう」とか、「この人に任せれば安心」といった具合に信頼できます。たとえば、手術を頼むのも腕の確かな医者の方が信頼できますよね。

しかし、もう少し考えてみましょう。たとえば、その医者の腕がいくら確かでも、患者に対して偉そうで、自分が有名になりたいために難しい手術をするような医者ならば信頼できるのでしょうか？答えはNOです。自分の知識や腕を必死で患者のために駆使する医者でなければ信

頼することはできません。これはたんなる思いやりの話ではありません。他者の人間性を尊重するということなのです。簡単にいえば、他者のことも自分ごとのように考えられる人柄かどうかということなのです。これが第二の「信頼」であり、人柄に対する信頼です。

能力も人柄も双方とも信頼されてはじめて、これからの社会が必要とされ、思い切り活躍することができるといえるでしょう。

では能力も人柄も信頼される人になるためには、大学生活をどのように送ればよいのでしょうか。答えはひとつではありませんが、やはり、ある目的を共有しながら人とつながる体験をもつことが重要となるでしょう。桃山学院大学では多くの授業の中で、人と向き合って学ぶアクティブラーニングを行っています。街や地域で学ぶ実践的な授業もたくさんあります。そして、授業とは別に体験型のプログラムも用意しています。たとえば、海外に飛び出して参加するボランティアや研修などです。このような体験型の授業やプログラムに積極的に参加してください。人を巻き込む力やコミュニケーションなどの高度な能力、そして他者を尊重する人柄が磨かれていくでしょう。

四年後には「桃山学院大学で学べてよかった」と学生の皆様に言ってもらえるように、教職員一丸となって全力を尽くしますので、どうぞよろしく願います。

大学で学習をはじめるとあって 教務課



はじめに

ご入学おめでとうございます。これから新しく始まる大学生活に対する皆様のご期待が伝わってくる思いがいたします。新入生の方にとりまして、これからの大学生活は自立した人間としての自己形成のために最も重要な期間かと存じます。新入生の皆様が大学での学習を始められるにあたり、大学における学習及びカリキュラムとセメスター制等について保護者の皆様にもご理解をいただくために、以下簡単にご説明いたします。

大学における学習について

大学における学習は、高校までの学習に比べると極めて自由度が大きく、自らの学問的関心に即して目標を定め自主的に勉学するものです。学習計画は、数多く開講される学科目の中から、各自が学期（セメスター）毎に履修科目を選び時間割を作成します。しかし各人の好みのままに学習をすれば良いというものではなく、一定のルールに従って体系的総合的な学習計画を立てることが求められます。

卒業するためには、4年間学習して、各学部のカリキュラムにしたがって124単位以上を修得しなければなりません。本学では学年毎の留年制度はありませんので、極端な場合0単位でも、1年次から2年次へ、2年次から3年次へと進むことができます。したがって、単位修得状況や学業の達成度については、各自が自らの責任において、年次・学期毎に計画・点検をしなくてはなりません。傍目には順調に進級しているように見えても油断はできません。本学では、学生の皆様に各学期の終わりにWebで成績を発表します。また、保護者・保証人の皆様には成績表をお送りしますので、お子さま方の単位修得状況をご確認いただけますようお願いいたします。

大学での勉学においてはスタートが肝心です。本学では「学習支援センター」を設置し、アドバイザーが様々な側面から学習をサポートしています。当センターを積極的に利用し、順調なスタートを切れるようご指導・ご助言をよろしく願います。

カリキュラム(教育課程)について

本学の教育理念は、「キリスト教精神に基づく人格の陶冶と世界の市民の養成」です。各学部はそれぞれの特色を活かした教育によって、世界の市民の養成を目指しています。例えば経済学部経済学科は、身近な事象から「生きた経済学」を学び、あらゆる社会問題を経済学の視点から捉える

能力を養うことを目的としています。また、社会学部社会学科では、社会のあらゆる事象を対象に、隠された意味を解釈し、問題点を発見・分析し、解決方法を探る能力を養うことを目的としています。このように、各学部がそれぞれに持つ理念に従いカリキュラム（教育課程）が編成されています。ここでは、本学のカリキュラムについて簡単にご説明します。

本学のカリキュラムは大きく「共通教育科目」と「学科教育科目」の2つに分かれます。「共通教育科目」は、学部・学科の枠を超えた豊かな教養と幅広い知識を身につけるための科目です。さらに「共通教育科目」は、建学の精神にも示されている世界の市民にふさわしい基礎知識とコミュニケーション能力を修得するための「共通基礎科目」、幅広く深い教養を培い、強靱な知性と身体を養う「共通教養科目」、主として他学部・学科の教育科目を学び、知的世界を拡大するための「共通自由科目」に分かれています。

一方「学科教育科目」は、それぞれの学部・学科の主軸となる個別科学を確実に学び取り、その知的深みを究めながらも他の学問分野の成果にも関連付けて専門的知識を修得するための科目です。学部・学科によって異なりますが、学科必修科目、学科選択科目、学科自由科目などに分けられ、それぞれの科目群に多彩な科目が配当されています。また、学部・学科によってはコースやモデルを設け、学生の皆様が将来の目標や興味のある分野に合わせて学びを深めることができるように工夫がなされています。

学生の皆様は、それぞれの学問的関心と学部・学科毎に定められた履修の規則に従って単位を積み重ねていきます。学部・学科は異なりますが、例えば経営学部経営学科ですと、共通基礎科目6単位、共通教養科目16単位、共通自由科目16単位以上、学科必修科目2単位、学科選択科目70単位以上の修得が義務付けられています。このように、各学部のカリキュラムにしたがって4年間で124単位以上を修得することによって卒業することができるのです。

大学における学習について

本学では幅広い分野をカバーする各種資格課程を設けています。これらの資格を取得するためには、卒業に必要な単位の他に、資格取得のための単位を修得しなければなりません。そのためには

強い意志と周到な計画が必要となりますが、お子様の未来を切り開くための大きな強みとなるはずです。ぜひ、チャレンジしていただきたいと考えております。

以下、それらの資格について簡単にご説明します。

●司書課程

司書は、図書館施設で情報や資料の収集・整理・配列・貸出などを行う専門職。最近では企業の調査研究部門においても活躍の場が広がっています。また、エクステンションセンターとの併習により「学校司書」の関連科目を在学中に修得することも可能です。

●博物館学芸員課程

産業に関する博物館に勤務するための「産業文化コース」と、東洋文化に関する博物館に勤務するための「東洋文化コース」の2コースを設置しています。

●日本語教員養成課程

外国語としての日本語教育を行う教員養成関連科目を、全学部生対象に設置。所定の科目を修得すると、本学から「日本語教員資格取得証書」が付与されます。

●司書教諭課程

司書教諭とは、小・中・高校などの学校図書館において、管理や運営など専門的職務に従事する教員です。教員免許状も併せて取得する必要があります。

●社会調査士

※社会学科生のみ

社会調査に関する専門的な知識と技能を修得するとともに、実際に社会調査を企画・実施し、調査結果をコンピュータで分析する能力が必要です。所定の科目を修得することにより、社会調査協会が認定する「社会調査士」の資格が得られます。また、それ以上の科目を修得することにより、本学社会学部が認定する「桃山学院大学社会調査士」の資格取得も可能です。

●社会福祉士受験資格課程

※社会福祉学科生のみ

日常生活を営むのに支障がある人に対して、福祉相談・助言・指導を行う「社会福祉士」。所定の科目を修得すると国家試験の受験資格が得られます。

●精神保健福祉士受験資格課程

※社会福祉学科生のみ

精神障がい者の生活安定・社会復帰を目的に援助を行う「精神保健福祉士」。所定の科目を修得すると、国家試験の受験資格が得られます。

●介護福祉士受験資格課程

※社会福祉学科生のみ

厚生労働省より介護福祉従事者の中核として位置づけられている「介護福祉士」。所定の科目を修得すると国家試験の受験資格が得られます。なお、介護福祉士受験資格課程単体での履修は認められていません。

●レクリエーション・スポーツ関係資格課程

※社会福祉学科生のみ

福祉利用者の生活を豊かにする各種「レクリエーション」活動指導のための専門職です。

■レクリエーション・インストラクター

■福祉レクリエーション・ワーカー

■キャンプインストラクター

■キャンプディレクター2級

■初級障がい者スポーツ指導員

●スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程

※社会福祉学科生のみ

子どもの抱える問題に対し、本人とその周りの環境に目を向け、学校や関係機関との連携を強化し、子どもと家庭を支援する専門職です。社会福祉士または精神保健福祉士も併せて取得する必要があります。

●任用資格

■社会福祉主事任用資格

■児童指導員任用資格 ※社会学部生および教員免許取得者のみ

※社会福祉士受験資格課程、精神保健福祉士受験資格課程、介護福祉士受験資格課程については、複数資格の取得を希望する場合、社会福祉士と精神保健福祉士、社会福祉士と介護福祉士の組み合わせのみ履修可能です。

将来と進路を考えながら、いきいきと、充実した日々を

…………… キャリアセンター事務課



ご入学おめでとうございます。

ご子息・ご息女におかれましては、これから始まる本学での学生生活に思いを馳せ、夢と期待に胸を膨らませておられることと思います。

これからの学生生活において、中心になるのが当然のことながら勉強になります。

しかし、高校までとは異なり、大学では何を学ぶか、どの授業をいつ履修するのかを自分で決めなければなりません。また、勉強方法も大きく異なってきますが、できるだけ早く、大学での学び方を身につけ、学ぶことや学び続けることの大切さを理解できるようになる必要があります。それは、情報通信技術の発達とグローバル化の進展が重なって社会や経済状況の変化のスピードが増し、身につけた知識もすぐに通用しなくなる社会になりつつあるからです。今まで以上に、社会に出てからも学び続けることが必要とされる時代に備え、しっかりと勉強に取り組んでください。

勉強以外でも、何か自分が打ち込めることを見つけ、その中で目標を設定し、目標を実現するための努力をする経験もして欲しいと思います。そうすることで、就職活動における代表的な質問である「大学時代に力を入れていたことは？」「あなたの強みは？」について、聞かれた際のエピソードができるだけではなく、充実した学生生活を送ることができます。さらに、努力の過程で出会った人たちとの関わりも人間的な成長に繋がります。

目標に向かって努力することで身につく、主体性や行動力、様々な年代や価値観を持った人たちとの関わりを通じて身につく、コミュニケーション能力やリーダーシップは、人工知能（AI）の活用がさらに一般化するこれからの時代において特に必要とされる能力と言われています。

さて、現在の学生を取り巻く就職状況は、学生有利の「売り手市場」が続いており、採用予定人

数に対する実績人数が下回る企業が多い状況になっています。

そのような状況下、2017年に日本経済団体連合会（経団連）の「採用選考に関する指針の手引き」の改定がおこなわれ、「インターンシップの実施は5日以上」とする、最低日数要件が撤廃されました。学生確保に苦労している多くの企業が、採用活動が本格化する前に、インターンシップを通じて多くの学生と接触する機会を確保し、自社のことをより多くの学生に知ってもらえるよう、1日だけのインターンシップ、いわゆる“ワンデーインターンシップ”を実施するようになっており、現在の学生の就職活動において、このインターンシップにどれだけ参加するのかが重要になっています。

現行の3年生の3月に就活情報解禁、4年生の6月に面接開始というスケジュールも経団連の指針では2021年卒（現2年生）までとされており、2022年卒（現1年生）からはどのようにしていくのか現時点では不明ですが、就職活動におけるインターンシップの重要性は今後も変わらないものと考えられます。1年生から参加ができるインターンシップも数多く開催されています。授業だけではなく、新聞やニュースを通じて、社会に対して関心を持ち、早い時期から将来について考え、インターンシップ等の機会を通じて、自分の職業観を養っておくことが悔いのない進路選択に繋がります。

キャリアセンターでは学生が悔いのない進路選択ができるよう、キャリア教育科目を複数開講しており、また、語学や情報処理等、各種資格講座も開講しております。他にも課外活動や留学の機会も多数提供しております。本学で用意されている様々な機会を大いに活用し、1年生の頃から将来、社会で活躍できる人材になるための準備を進めていただければと思っております。



■ 課外資格講座【2019年度】開設講座リスト

	講座名 (予定)	学 期	コース名	受講料(本学学生)
1	リテールマーケティング(販売士)検定 講座 2級	春学期	(7月受験)	¥31,200
2	簿記検定 講座 3級	春学期	(6月受験)	¥27,000
3	簿記検定 講座 2級	春学期	(11月受験)	¥61,500
4	TOEIC®LISTENING&READING TEST講座 はじめてのTOEIC(400点~550点目標)	春学期	(7月受験)	¥18,600
5	TOEIC®LISTENING&READING TEST講座 レベルアップTOEIC(500点~650点目標)	春学期	(7月受験)	¥18,600
6	ファイナンシャル・プランニング技能検定 講座 3級	春学期	(9月受験)	¥29,100
7	宅地建物取引士試験 講座	春学期	(10月受験)	¥54,600
8	秘書検定 講座 2級	春学期	(6月受験)	¥19,700
9	サービス接遇検定 講座 準1級/2級	春学期	(6月・7月受験)	¥17,700
10	Microsoft Office Specialist Word 2016 講座	春学期	(7月受験)	¥16,800
11	Microsoft Office Specialist Excel® 2016講座	春学期	(7月受験)	¥18,900
12	通関士試験 講座	春学期	(10月受験)	¥62,600
13	国内&総合 旅行業務取扱管理者 講座	春学期	(9月・10月受験)	¥64,250
14	ビジネス実務法務検定試験® 講座 3級	春学期	(6月受験)	¥20,200
15	ビジネス実務法務検定試験® 講座 2級	春学期	(6月受験)	¥32,000
16	社会福祉士試験 チューター 講座	春学期	(2月受験)	¥25,000
17	TOEIC®LISTENING&READING TEST講座 はじめてのTOEIC(400点~550点目標)	夏休み	(8月受験)	¥18,600
18	TOEIC®LISTENING&READING TEST講座 レベルアップTOEIC(500点~650点目標)	夏休み	(8月受験)	¥18,600
19	TOEIC®LISTENING&READING TEST講座 アドバンスTOEIC(600点~750点目標)	夏休み	(9月受験)	¥18,600
20	Microsoft Office Specialist Word 2016 講座	夏休み	(8月受験)	¥16,800
21	Microsoft Office Specialist Excel® 2016 講座	夏休み	(8月受験)	¥18,900
22	Microsoft Office Specialist Word 2016 Expert 講座	夏休み	(9月受験)	¥18,900
23	Microsoft Office Specialist Excel® 2016 Expert 講座	夏休み	(9月受験)	¥20,800
24	Microsoft Office Specialist Word 2016 講座	夏休み	(9月受験)	¥16,800
25	Microsoft Office Specialist Excel® 2016 講座	夏休み	(9月受験)	¥18,900
26	Microsoft Office Specialist PowerPoint 2016 講座	夏休み	(9月受験)	¥16,800
27	ITパスポート試験 講座	夏休み	(9月受験)	¥36,000
28	貿易実務検定® C級 講座	夏休み	(10月受験)	¥27,000
29	情報セキュリティマネジメント試験 講座	秋学期	(4月受験)	¥40,000
30	医療事務検定試験 講座	秋学期	(12月受験)	¥57,400
31	リテールマーケティング(販売士)検定 講座 2級	秋学期	(2月受験)	¥31,200
32	簿記検定 講座 3級	秋学期	(11月受験)	¥27,000
33	簿記検定 講座 3級	秋学期	(2月受験)	¥27,000
34	TOEIC®LISTENING&READING TEST講座 はじめてのTOEIC(400点~550点目標)	秋学期	(12月受験)	¥18,600
35	TOEIC®LISTENING&READING TEST講座 レベルアップTOEIC(500点~650点目標)	秋学期	(12月受験)	¥18,600
36	ファイナンシャル・プランニング技能検定 講座 3級	秋学期	(1月受験)	¥29,100
37	ファイナンシャル・プランニング技能検定 講座 2級	秋学期	(1月受験)	¥60,500
38	秘書検定 講座 2級	秋学期	(11月受験)	¥19,700
39	秘書検定 講座 2級	秋学期	(2月受験)	¥19,700
40	秘書検定 講座 準1級	秋学期	(11月受験)	¥28,000
41	Microsoft Office Specialist Word 2016 講座	秋学期	(12月受験)	¥16,800
42	Microsoft Office Specialist Excel® 2016 講座	秋学期	(12月受験)	¥18,900
43	色彩検定®講座 2級/3級	秋学期	(11月受験)	¥40,300
44	アロマセラピー検定 講座 2級	秋学期	(11月受験)	¥21,000
45	社会福祉士試験 直前対策講座	秋学期	(2月受験)	¥15,000
46	住宅ローンアドバイザー 試験対策講座	秋学期	(1月受験)	¥26,800
47	国内旅程管理主任者試験 講座	秋学期		¥52,000
48	TOEIC®LISTENING&READING TEST講座 はじめてのTOEIC(400点~550点目標)	春休み	(3月受験)	¥18,600
49	TOEIC®LISTENING&READING TEST講座 レベルアップTOEIC(500点~650点目標)	春休み	(3月受験)	¥18,600
50	TOEIC®LISTENING&READING TEST講座 アドバンスTOEIC(600点~750点目標)	春休み	(3月受験)	¥18,600
51	Microsoft Office Specialist Word 2016 講座	春休み	(2月受験)	¥16,800
52	Microsoft Office Specialist Excel® 2016 講座	春休み	(2月受験)	¥18,900
53	Microsoft Office Specialist Word 2016 Expert 講座	春休み	(2月受験)	¥18,900
54	Microsoft Office Specialist Excel® 2016 Expert 講座	春休み	(2月受験)	¥20,800
55	Microsoft Office Specialist Word 2016 講座	春休み	(3月受験)	¥16,800
56	Microsoft Office Specialist Excel® 2016 講座	春休み	(3月受験)	¥18,900
57	Microsoft Office Specialist PowerPoint 2016 講座	春休み	(3月受験)	¥16,800
58	Microsoft Office Specialist Access 2016 講座	春休み	(3月受験)	¥20,900
59	ITパスポート試験 講座	春休み	(3月受験)	¥36,000
60	貿易実務検定® C級 講座	春休み	(3月受験)	¥27,000
61	ファイナンシャル・プランニング技能検定 講座 3級	春休み	(5月受験)	¥29,100

学生生活を送る上で！ 学生支援課

生活マナーについて

「近隣公園で学生が騒いでうるさい」「下宿先で学生が騒がしい」「近隣住宅の細い路地をバイクで勢いよく走っている」「タバコやゴミのポイ捨て」等大学内外で様々な苦情が寄せられています。

大学としては、基本的に学生に対し、大人として接するスタンスを持っています。しかし、何度も注意喚起をしなければならぬほど、度を越している場合が多くみられます。行き過ぎたマナー違反に対しては、大学としても何らかの処分をせざるを得ません。

大学が気持ちよく過ごせる場所になるかどうかは、学生の行動と心がけ次第です。お互いに協力して、学生生活を快適に送ることのできる環境作りが出来るよう保護者の皆様のご助言をお願いします。

飲酒マナーについて

2012年に、サークルの会合にて飲酒後に本学学生（21歳）が急性アルコール中毒により亡くなるという痛ましい事故がありました。「飲酒マナー宣言」（下記掲載）に記載のとおり、飲酒に関する認識を再確認していただき、くれぐれも自覚を持った行動を心がけるよう保護者の皆様のご助言をお願いします。

喫煙マナーについて

本学では指定場所以外での喫煙は禁止しており、分煙制を導入し、2020年1月には、大学敷地内禁煙を実施予定です。『未成年喫煙の禁止』は当然のことながら、喫煙者と非喫煙者が快適に学生生活を過ごせるよう喫煙マナーについて、ご助言をお願いします。

インターネット上での個人情報の開示について

ソーシャル・ネットワーキング・サービスは便利なツールですが一方で、サイト上に個人情報を開示することにもなります。漏洩した個人情報は、場合によっては、悪質商法に利用される可能性もあり、トラブルを招く恐れがあります。

また、ツイッターなどを利用する際に、軽率な書き込み（未成年飲酒など）を行ったためにそれを見た外部の人から大学に苦情が入ることもあります。

インターネット上での個人情報開示は、くれぐれも慎重に行うようご助言をお願いします。

アルバイトについて

アルバイトは「修学費・学生生活費捻出の有効手段」であり労働経験により、「社会勉強の一環」となることは言うまでもありません。

しかし、残念なことにいわゆる「アルバイト漬け」の生活に陥る学生がいるのも事実で、中には本業の学業がおろそかになり、留年したため結果として余分な学費を納めなければならなくなった学生も見受けられます。

本学では、「学生に相応しく、学生生活に支障のない範囲での求人」に限定したアルバイトの紹介をインターネットから検索できる、「アルバイト紹介システム」（大学が㈱ナジック・アイ・サポートに業務委託しています）を運用しています。

詳細は大学ホームページをご確認下さい。

また、奨学金の制度等を利用し必要以上にアルバイトをすることがないように、ご相談・ご助言をお願いします。

悪徳商法について

友人や知人を勧誘して商品などを買わせる「ネットワークビジネス」、路上で呼び止める「キャッチセールス」、ハガキや電話で呼び出す「アポイントセールス」、注文もしないのに商品を送りつける「押しつけ商法」、先祖の因縁で不幸になるなどといった恐怖心をつのらせ、心理的に追い込んで売りつける「靈感商法」など、あの手この手の悪徳商法が学生をねらっています。

万一、このような問題に直面したら、ひとりで悩まず学生支援課や学生相談室に相談に行くようにお伝えください。

本委員会は、飲酒に関連する依存症を含む健康問題や交通犯罪といった重大課題に、大学として適切に対処するため、また、次世代成人の飲酒マナーを建設的に構築し教育するため、以下のマナーを宣言をする。

飲酒マナー宣言

1. 飲酒はあくまで個人の嗜好であることを確認する。
1. 飲酒は個人の好みや体調によってなされるものであり、いかなる強要も行わない。
1. 未成年者の飲酒は、許容しない。
1. 飲酒運転を未然に確実に防止する。

2006年10月30日 学生生活委員長

『自動車通学禁止』についての協力依頼

～新生・保護者の皆さんへ～

本学では、大学への自動車通学を、1987年10月より「全面禁止」（一部障がい者等は認めている）しています。

ここでいう自動車通学とは、授業や課外活動のための通学はもちろんのこと、友人の送り迎えや待ち合わせおよび所用や遊びのためによる、大学周辺路上や私有地等への駐車なども含まれます。こうした自動車通学禁止の措置は、以下の理由によります。

- ①本学には自動車通学者用の駐車場を設けるような敷地はなく、入構・駐車を禁止していること。また、公共交通機関による通学が決して不便ではないこと。
- ②周辺住民の生活環境が、不法・迷惑駐車・交通妨害などにより侵害され、地域住民の大学に対する信頼が失われ、社会問題化し、市民生活に重大な支障を与えていること。
- ③本学学生の交通事故が毎年数件発生し、また騒音等により教育や研究に多大な支障をきたしていること。

上記「自動車通学禁止について」の趣旨を理解し、大学構成員の1人として、周辺住民に迷惑をかけないという責任と学生生活を交通事故から守るためにも、「自動車通学は絶対にしない」ということを厳守しなければなりません。

大学もまた社会の一員であり、当然社会的責任を負っています。従って、大学の構成員としての責任を自覚せず、本学の「自動車通学禁止」の趣旨を遵守しない場合には、大学として厳しい処分を行います。

(注)

- 1 身体障がい者、来客者については、指定の駐車場を用意する。
- 2 病気・怪我等による通学困難、クラブ活動の機具・機材運搬等、特別な事情によるものは届出により許可するものとする。



桃山学院大学 学長

『二輪車(単車・バイク)の通学について』

～二輪車通学は極力自粛を～

毎年、本学学生による二輪車の事故が後を絶たず、過去には死亡するケースも発生しています。また、公共交通機関による通学は決して不便ではありませんので、可能な限り、特に近距離通学者については、二輪車による通学を自粛するよう呼びかけます。

なお、本学では「二輪車通学登録制度」を実施しており、やむを得ず二輪車による通学を希望する学生は学生支援課にて所定の手続を行ってください。

(登録がなされていない車両については入構を一切認めません)

※バイク自賠責保険には必ず加入を！



自転車保険について

2016年7月1日より、大阪府内で自転車を利用する方は、自転車損害賠償責任保険等に加入しなければなりません。(義務化) 自転車損害賠償責任保険等は、自転車を利用中に誤って他人にケガをさせた場合の損害を補償する保険等のことです。

大阪府内で自転車を利用する方は、これらの保険に加入しなければなりませんので、ご家庭で加入している保険等の契約内容をご確認ください。

また、大阪府自転車条例の詳細については、大阪府のホームページを参照してください(大阪府自転車条例で検索)。

なお、生活協同組合でも自転車事故・通学途中の交通事故や怪我の補償に対応する「学生生活総合保険」を取り扱っています。生活協同組合(聖バルナバ館1階)までお問い合わせください。



奨 学 金

..... 学生支援課

本学では、奨学金制度を大きく二つに大別しております。

一つ目は大学が設けている各種奨学金で、全て返還の必要がない「給付」の奨学金です。これらは、学業成績や課外活動の結果により選考され、原則1年ごとに出願する必要があります。また、入学試験成績の上位者に対する給付型奨学金「入学試験成績優秀者対象特別奨学金」を導入しています。

二つ目は、日本学生支援機構による奨学金で、卒業後に返還の必要がある「貸与」の奨学金です。日本学生支援機構奨学金には、無利子の第一種奨学金と有利子の第二種奨学金の2種類が設けられており、毎月一定額の貸与を受けます。また、2018年度進学者より、※給付型奨学金制度が本格実施(2017年度進学者より一部先行実施)されました。※高校等での事前申込みが必要

また、家計の急変時には「授業料減免制度」により当該学期の授業

料の減額・免除を行い、学業が継続できるよう制度を整えています。

2018年12月現在、全学生数の約半数が何らかの奨学金を利用しており、奨学金制度が学生生活において重要な役割を果たしているものと理解されます。各種奨学金の申請方法等につきましては、大学HPに掲載している奨学金等による経済支援をご参照ください。

また、「ジャックスの教育ローン」の導入をしています。これは、本学と株式会社ジャックスが提携し、融資を受けられる制度です。

ただし、あくまでも返済義務のある金利貸付制度ですので、申込みの際は慎重に検討してください。

なお、各種奨学金や教育ローンに関する質問については、本人に対し、窓口で対応させていただいております。

■ 桃山学院大学入学試験成績優秀者対象特別奨学金 (2019年度入試募集人員)

内 容	金額 / 募集人数	備 考
昨今の経済状況を勘案し、対象となる入学試験の優秀者に対して、4年間学費全額給付をはじめとする奨学金制度を設立。	4年間学費全額給付 35名 4年間学費半額給付 35名 地方出身者(500,000円)給付 一年次春のみ 80名	(給付) 4年間給付を受けるものは成績により継続審査あり。

■ 桃山学院大学における奨学金等の種類と内容

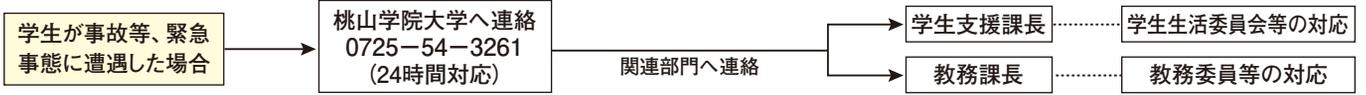
奨学金名称	給付・貸与	募集人数	金 額	条 件	担当窓口
成績優秀者奨励奨学金	給付	70名	年間学費半額相当額 (514,500円)	2年次生以上の学部学生(但し、外国人留学生、3年次に在籍する編・転入学生を除く)で、本学における学業において他の学生の模範となるような極めて優秀な成績を修めた者。日本学生支援機構第二種家計基準に該当する者。	学生支援課
課外講座学修奨励奨学金	給付	130名	課外講座受講料相当額 (但し10万円/年を限度)	学部学生で、キャリアセンター、教職支援室で開講される課外講座等を意欲的に受講する者。	
遠隔地出身学生奨励奨学金	給付	100名	[年額] 300,000円	自宅外通学(下宿生活)をする遠隔地出身者のうち、成績優秀な学部学生(但し、外国人留学生を除く)で、経済的理由により修学が困難な者。日本学生支援機構第一種家計基準に該当する者。	キャリアセンター
「チャレンジ資格」奨励金	給付	—	資格難易度・成績により異なる	本学が指定する資格試験に合格した者。また語学試験は所定の条件を満たした者。※大学同窓会からの援助による。	
法科大学院入学奨励金	給付	—	200,000円	本学卒業後3年以内に、法曹資格取得を目指し、日本国内の法科大学院へ入学した場合。	校友室
高度専門職業資格取得奨励金	給付	—	試験難易度、取得時期により異なる	在学中もしくは卒業後に、法曹、公認会計士などの高度専門職業資格を取得した場合。	
長期派遣留学奨励奨学金	給付	3名	留学期間中における、本学の学費全額免除	対象プログラム:長期派遣留学 本学の長期派遣留学による全期間中、留学先大学等の正規課程(語学コースを除く)受講者として認められた者のうち、選考基準を満たす者。	国際センター
		定員なし	[1学期間]150,000円 [2学期間]300,000円	対象プログラム:本学が実施する1学期間以上の留学プログラム。本学の上記プログラムの派遣留学生として認められた者のうち、選考基準を満たす者。	
短期海外研修学生奨励金	給付	定員なし	最大60,000円	対象プログラム:国際センターが実施する短期海外研修。 本学の短期海外研修への参加が認められた者のうち、選考基準を満たす者。※教育後援会からの援助による。	
授業料減免制度	給付	—	当該学期の学費のうち授業料相当額を上限とする額を免除	出願時1年以内(入学前は除く)に家計急変(家計支持者の死亡、解雇、災害の罹災等)があり、学費の納入が極めて困難となった者。	
桃山学院大学教育後援会経済援助奨学金	給付	—	当該学期学費を上限とする金額	勉学意欲がありながら経済的事由により学業を断念せざるを得なくなった場合(在学する最終学期のみ)、当該学期学費を上限に奨学金を給付することがあります。	
日本学生支援機構第一種奨学金	貸与 無利子	43名 (2018年実績)	(2017年度以前に入学) [自宅生月額] 3万円/5万4千円 [自宅外生月額] 3万円/6万4千円 (2018年度以降に入学) [自宅生月額] 2万円/3万円/4万円/5万4千円 [自宅外生月額] 2万円/3万円/4万円/5万円/6万4千円	日本学生支援機構の定める家計基準および学力基準(1年次生は高校成績評定平均値3.5以上、2年次生以上は本学成績による)を満たした者。	学生支援課
日本学生支援機構第二種奨学金	貸与 有利子	120名 (2018年実績)	[月額] 2万円~12万円 (1万円単位)から選択	日本学生支援機構の定める家計基準および学力基準(1年次生は本学入学をもって不問、2年次生以上は本学成績による)を満たした者。	
日本学生支援機構給付型奨学金	給付	65名 (2018年実績)	[自宅生月額] 3万円 [自宅外生月額] 4万円	住民税非課税世帯の方、又は社会的養護を必要とする方(児童養護施設入所者など)で日本学生支援機構の定める学力・資質基準を満たした者。※高校等での事前申込みが必要。給付期間は給付開始年月から最短修業年限の終期まで。毎年給付奨学生としての資格があるかを審査し、その結果によっては次年度の交付を見送る場合や、交付済みの奨学金の返還が必要な場合あり。	

※この他にも、地方公共団体・民間奨学団体より募集があります。募集があった場合、都度M-Portでご案内いたします。

こんなときどこへ？（気軽に相談）

大学生活を送る上で、いろいろな問題に直面したとき、どこで相談すればよいのかを一覧表にしました。

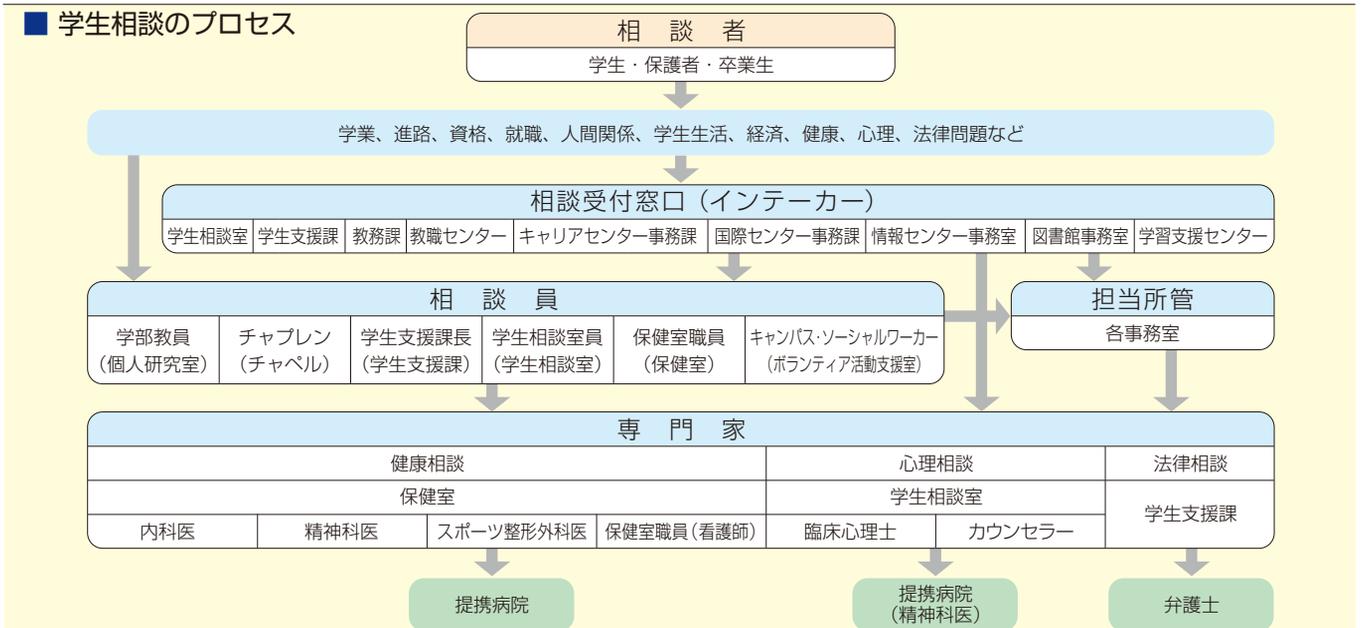
緊急連絡体制図



	内 容	取 扱 窓 口
経済的な相談	学費を延納・分納したいとき	学 生 支 援 課
	奨学金を受けたいとき	
	授業料の減免を受けたいとき	
	下宿の紹介を受けたいとき	
	緊急の支出及び短期の学費を必要とするとき	
健康上の問題	ケガや気分が悪くなったとき	保 健 室
	からだの事で心配なとき	
	セクシュアル・ハラスメントに関する相談をしたいとき	
学習・進路相談	学習に関すること	保 健 室 ・ 学 生 相 談 室 等 教 務 課 ・ 学 習 支 援 セ ン タ ー 国 際 セ ン タ ー 事 務 課 カ リ ア セ ン タ ー 事 務 課
	海外留学・国際交流に関すること（国際ワークキャンプ（インドネシア）についてはチャペル事務室へ）	
	就職に関すること	
	学内で資格取得の勉強をしたいとき	
各種証明書	在学証明書・成績証明書等	資 格 サ ポ ー ト コ ー ナ ー (1号館301教室) 自 動 発 行 機 (聖ペテロ館1階ロビー) (聖コズメ1階キャリアセンター事務課) 稼 動 時 間 (月～金) 8:00～20:00
	学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）	
	健康診断証明書	
各種の届・願い出	盗難や事故、トラブルに巻き込まれたとき	学 生 支 援 課
	アルバイトの紹介を受けたいとき	
	正課中や課外活動中及び学内でケガをしたとき（保険金請求）	
	休学したいとき	教 務 課
	復学したいとき	
	退学したいとき	
	再入学したいとき	
	転学部・転学科したいとき	
	住所変更したとき	
	姓名変更したとき	学 生 支 援 課
	保証人の変更があったとき	
	公認欠席の手続きをしたいとき（実習等による）	
	公認欠席の手続きをしたいとき（試合・忌引等による）	
学費引落口座に関すること		
財 務 課		

◆窓口受付時間／平日9:10～16:40 ☆休暇中の窓口受付時間は、その都度掲示します。

■ 学生相談のプロセス



留学や、学内での国際交流がしたい！そんなときは、国際センターへ



【国内外における、様々な形態の国際交流・留学プログラムを提供しています】

桃山学院大学では、英語をはじめとする8つの言語に関する語学研修をはじめ、海外ボランティアやフィールドワーク、インターンシップ、日本語教育実習、1年間の交換留学など様々なタイプの留学・研修プログラムを実施しており、その全てのプログラムで単位認定の仕組みを有しています（詳細は次ページの留学マップをご確認ください）。

また、世界中の学術交流協定大学から受け入れている、留学生との交流を中心とした学内プログラムも多数実施しています。国際的な経験は、大学生としての学びだけでなく、これからの人生にも大きな影響をもたらしてくれるはずです。国際センターでは、海外研修・留学など各種プログラムの実施やサポートをしています。国際交流や留学プログラムに興味のある方は、ぜひ国際センターへお越しください。

【新入生限定プログラム Beginning Step Program(BSP) について】

数ある海外研修・留学プログラムの中でも、参加資格を新入生に限定しているプログラムとして Beginning Step Program (BSP) を実施しています。このプログラムは、入学間もない学生が海外各地において「現地学生との交流」や「日系企業の見学」、「在外公館施設の訪問」などを体験することで、大学での学習目標などを考えることを目的にしています。

プログラムを実施する国・地域はタイ、ベトナム、台湾、中国の4カ国地域で、参加費用はいずれも10万円程度です（2018年度実績）。4月上旬に説明会を実施します。詳細は、国際センターまでお問い合わせください。

【留学費用に関する奨学金制度も充実しています】

桃山学院大学が実施する全てのプログラムには、参加費用を援助する給付型の奨学金・援助金の制度があります（支給基準・選考により、受給者を決定します）。

奨学金名称	募集人数	金額	条件
長期派遣留学 奨励奨学金	3名 (学期毎)	留学期間中における 本学の学費全額免除	対象：長期派遣留学 本学の長期派遣留学による全期間中、留学先大学等の正規課程（語学コースを除く）受講者として認められた者のうち、選考基準を満たす者
	50名	[1学期間] 150,000円 [2学期間] 300,000円	対象：本学が実施する1学期間以上の留学プログラム 派遣者として認められた者のうち、選考基準を満たす者
短期海外研修 学生援助金	定員 なし	参加費用の1割額 上限6万円	対象：国際センターが実施する短期海外研修プログラム 研修への参加が認められた者のうち、選考基準を満たす者

国際センターでは、各種海外研修・留学の相談や受付を行っています。詳しくは、国際センター（聖ヨハネ館 2F/ 授業開講日の9:10~16:40で受付）までお問い合わせください。

公式 Facebook（「桃山学院大学国際センター」で検索）や公式 Instagram（「momoyamainternational」で検索）、学生向けポータルサイト M-Port でも、随時情報を配信しています。ご確認ください。

子どもが、幸せになるために — 国際ワーク・キャンプへのご招待 —

チャブレン 宮嶋 眞

「幸せになるため」には、目に見える表面的なことではなく、心の内側から輝くことが何より大切です。モノを与え、環境を整えてあげるだけで子どもは幸せになるとは限りません。むしろ、与えられることに慣れてしまう危険があります。自分が大切な人間であるという自尊心を持つために親は、子どもを愛しているということを言葉と行いで示す必要があります。昨年キャンプ参加を親に相談した学生が、親から「お前の今の生活は甘すぎる。痛い目にあつて来い。そのためにはお金を出す。」と言われました。彼はそれまでの学生生活でだらけていた自分を見直し、貴重な体験ができ、とても感謝していました。

桃山学院大学で、特にこのキャンプの活動を通じ、困難でも、姿勢を崩さず、自分らしく歩むことを、また、自分の隠された力や、願いを発見しながら、友人と協働する力を育てていくことができたと願っています。授業以外で単位が取れるからなど安易な考えでこのキャンプに参加すると、自分にも、他のメンバーのためにもなりません。しっかりととした目標を持って参加するようお勧めください。

バリ島奥地のクリスチャンの村で、二週間ホームステイをし、養護施設で生活する子どもたちと交流しながら行う国際交流体験です。四月八、十一日の昼休みにキリスト教センターにて説明会（毎日同じ内容）を行います。ぜひ、ご様子にお勧めください。



学びを支える共通教育機構の3センター

学びの躓きを解消するために学内には、様々なセンターを設置しています。大学での学びの不安を解決できる「学習支援センター」、語学力を磨ける「外国語教育センター」と二〇一八年四月には、教員免許取得を目指す学生のための「教職センター」が開設されました。これら3センターは、教員が配置され、日々、学生の学習をサポートしています。

また、学習スペースも設置し、個人学習だけでなく、グループ学習ができる環境を整えています。相談できるだけでなく、多種多様なプログラムも企画、実施しています。高校までとの学びの環境の変化に困っているとき、より高みを目指したいときは、ぜひ、各センターを活用して、よりよい大学生活を実現してください。

学習支援センター

- センター利用時間 月曜～金曜（学年暦に基づき、授業が実施される日）
9:10～18:00
夏期・春期休暇期間中は開室時間が変更されます。
- センターの場所 1号館2階
- センターで相談できること
 - ・履修登録・成績について
 - ・大学での学びについて
 - ・具体的な学習方法について
 - レポートの書き方
 - プレゼンテーション資料の作成方法
 - ノート・メモの取り方
 - その他、一般的な大学での学習方法について
- 詳細や最新情報 ホームページ：
<http://www.andrew.ac.jp/lscentre/>
公式 Facebook：
<https://www.facebook.com/peach.support/>

外国語教育センター

- センター利用時間 月曜～金曜（学年暦に基づき、授業が実施される日）
9:20～18:00
休暇中の窓口受付時間は、外国語教育センター窓口に掲示します。
- センターの場所 聖ヨハネ館 2階
- センターで相談できること 英語科目を担当する外国人および日本人の教員や海外留学経験のあるスタッフが常駐しており、英語学習や資格取得についての相談に対応するなど、英語を学ぶ学生をサポートしています。
- 詳細や最新情報 ホームページ：
<http://www.andrew.ac.jp/lang-centre/>

教職センター

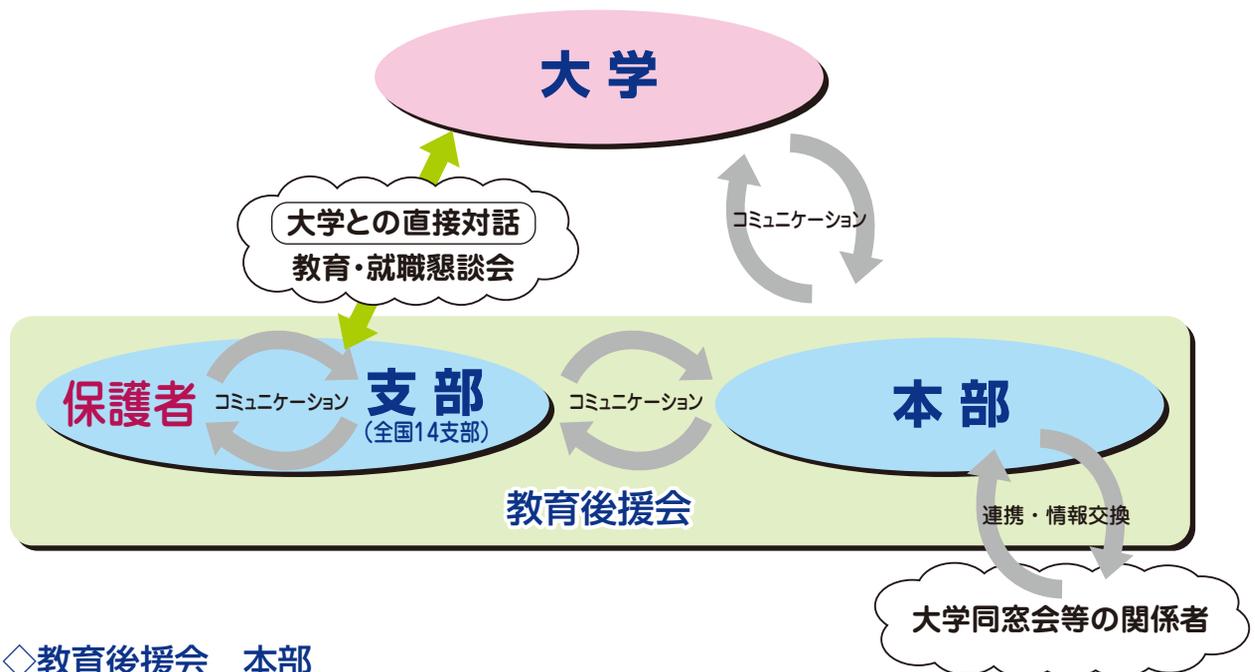
- センター利用時間 月曜～金曜（学年暦に基づき、授業が実施される日）
9:10～18:00
夏期・春期休暇期間中は開室時間が変更されます。
- センターの場所 1号館2階
- センターで相談できること
 - ・教職課程の履修について
 - ・教育実習について
 - ・教員採用試験について
 その他、教員を目指す学生のサポートを行っています。
- 詳細や最新情報 ホームページ：
<http://www.andrew.ac.jp/kyoshoku/>

桃山学院大学教育後援会 組織と活動について〈概要説明〉

教育後援会は、大学と保護者・学生をつなぐ架け橋として、互いの情報等を共有し、学生達がすばらしい環境で充実した学生生活を送り、社会へ巣立っていくために今、保護者として何ができるのかを考え、可能な支援をしていくことを目的として活動しています。

(大まかな流れ・活動内容は下記のとおりです)

詳しくは、各ページの活動状況の記事をご覧ください。



◇教育後援会 本部

- 大学とのコミュニケーション
 - *大学の動向や施策を知る（大学説明）
 - *大学の施策を支援する
 - *大学の施策等へ提案をする
 - *保護者の声を伝え、必要な協議をする
- 支部とのコミュニケーション
 - *保護者の声を知り、活動に反映させる。
 - *大学の動向や施策の情報を提供する
 - *支部の活動、施策を支援する

課題の解決に向け

「委員会」を設置して取り組んでいます
支部活動に対する支援として

「本部役員の支部担当制」で取り組んでいます

◇教育後援会 支部

- 保護者とのコミュニケーション
 - *保護者の声を本部に伝え、必要な協議をする
 - *支部独自企画による講演会、懇談会等を実施する。
 - *教育後援会だより「かけはし」へ寄稿する。

教育後援会 組織運営活動

教育後援会は、大学開学と同時に「学生達がすばらしい環境で勉学に励み、かつ学生生活をエンジョイし、将来においてもこの母校が発展し続けるために、皆で何か必要かを考え可能な支援をしていこう」との主旨に賛同した有志によって発足しました。この教育後援会の運営費用は皆様方から寄せられた会費を基に運営されています。

■組織委員会の取組み

- ①教育後援会の運営体制
 - ②本部・支部総会および教育・就職懇談会の開催
 - ③支部活動の支援
 - ④関係団体との連携
- 等に関する事項を担当し、教育後援会がスムーズに運営されるよう活動をしています。

①教育後援会の運営体制について

後援会活動は、本部役員、顧問、評議員、および全国一四の支部長をはじめとする支部役員の方々を中心に運営しています。

大学の発展に寄与するため、また学生・保護者の声を大学に反映させるための活動を行っています。このため、年一回、評議員会を開催し、年間活動計画、予算等を審議し総会に付議しています。

また、全国支部長会議、近畿地区支部長を交えた拡大本部役員会を開催し、保護者の声を大学に伝え、大学側の情報等を保護者に提供するなど、お互いの「コミュニケーション」を図っています。



各支部においては、各種の講演会、懇談会等の行事を企画し保護者同士の交流を図るとともに、教育後援会だより「かけはし」や、教育後援会ホームページ等により活動内容の状況報告をするなどの活動を行っています。

②本部・支部総会および教育・就職懇談会について

本部および各支部の総会を年一回開催しています。また、教育・就職懇談会の実施内容について、保護者の要望等に応え、大学側との対話ならびに保護者同士の交流の推進を検討し、開催場所を含め大学と共に改善を図っています。

③支部活動の支援について

各支部の活動を推進させるため、マニュアルの配布、本部・各支部の活動状況報告、就職情報を適時発信しています。

- ・各支部に相談相手となる担当の本部役員を定めて、支部活動がスムーズに運営できるよう支援を行っています。
- ・活動状況について、保護者からの意見を含め随時アンケートを各支部から募り、これらを参考に支部活動の支援を行っています。

④関係団体との連携

大学同窓会等の関係団体・組織等とは、お互いが連携、協力し合うことによって、より大きな支援効果が可能になります。

このことを踏まえ、関係諸団体が連携を強化して支援活動に取り組んでいます。



■桃山学院大学教育後援会本部役員一覧

役職名	氏名
会長	西田 秀治
副会長	竹原 哲夫
	羽山 春美
会計	山崎 周子
	西村 浩一
会計監査	藤原 昌子
	廣口 由夏
書記	高田 忠彦
	原井 尚子
	嶋本 圭志
	箕野 二美子

■桃山学院大学教育後援会支部メールアドレス

支部名	メールアドレス
北陸支部	mdkk.hokuriku@andrew.ac.jp
山陰支部	mdkk.sanin@andrew.ac.jp
四国支部	mdkk.shikoku@andrew.ac.jp
和歌山支部	mdkk.wakayama@andrew.ac.jp
岡山支部	mdkk.okayama@andrew.ac.jp
広島支部	mdkk.hiroshima@andrew.ac.jp
山口支部	mdkk.yamaguchi@andrew.ac.jp
兵庫支部	mdkk.hyogo@andrew.ac.jp
京都・滋賀支部	mdkk.kyotoshiga@andrew.ac.jp
奈良・三重支部	mdkk.naramie@andrew.ac.jp
九州支部	mdkk.kyushu@andrew.ac.jp
大阪北支部	mdkk.o.kita@andrew.ac.jp
大阪南支部	mdkk.o.minami@andrew.ac.jp
東海支部	mdkk.tokai@andrew.ac.jp

桃山学院大学教育後援会本部メールアドレス
桃山学院大学教育後援会本部役員一覧

二〇一九年度 教育・就職懇談会／支部総会日程

(六月・七月に開催します。是非ご参加下さい)



本年度も主要な後援会活動の二環として、大学主催の教育・就職懇談会が別表のとおり開催されます。

この懇談会は、学生が立派に就学の実をあげられるように、大学と保護者が一体となって努力したいという願いのもとに開催されるものです。大学より多数の教職員の方々が出席され、大学の教育方針および現状報告をばじめ、午前中はカリキュラムと成績や学生生活全般にわたる説明が行われます。午後からは就職に関する説明および二年生以上対象に個人別成績面談(事前申込制)、一年生につきましては成績が出ていますので、「一般懇談が行われます。大学に対するご意見やご要望などをお聞かせ下さい。」

特に新入生の保護者におかれましては、是非ともこの懇談会に出席され、今後四年間の大学生活を有意義に送れますように、大学の方針や現状、しくみなどについてご理解いただきたく存じます。

支部総会につきましては、年間活動計画・予算・決算等支部運営に関する必要事項を審議決定いたします。

なお、会場等も含めた詳しい開催のご案内につきましては、五月上旬にご送付いたします。基本的には在任の支部にご出席いただくこととなりますが、日程や地理的な都合上他支部に出席されても結構です。

■教育・就職懇談会参加者の感想

教育・就職懇談会には、毎年多数の保護者の方が参加されています。懇談会の感想や学年別懇談会で出されたご意見・ご質問等を部紹介いたします。

《懇談会の感想》

- ・子供が何も言わないので大学のことが分からなかったが、参加してよく分かりました。
- ・今日出席して、就職の厳しさを理解しました。子供と話し合います。
- ・今回初めて参加しました。家に帰り子どもたちと意見を交わしたいと思えます。
- ・このような懇切丁寧な懇談会であれば、一年生から出席すればよかったと後悔しています。
- ・四年生で初めて参加しました。もっと早く来ていればよかった。就職等のいろいろな現状を聞き親も身の引き締まる思いがしました。
- ・今回の出席で教育後援会のごがよく理解できました。

支部役員となり活動することは、親の再教育の場となるのではないかと思います。

《学年別懇談会でのご意見・ご質問等》

- ・大学が自宅から遠いため、通学等が心配。大学に慣れるので精一杯のようです。
- ・大学でクラブばかりしている。勉強についていけるか心配しています。
- ・海外留学について、いつ頃から可能か、またどんな内容か教えてください。
- ・大学の奨学金制度について教えてください。
- ・パソコンが必要と聞いているのですが、持たせた方が良いでしょう。具体的な活用方法を教えてください。
- ・就職活動はいつ頃から考えなければいけませんか。教員免許の取得を考えています。一般企業と併行して就職活動ができるのですか。
- ・公務員志望だが、どのようにアドバイスしてやれば良いでしょう。
- ・卒業後も就職が決まらない場合、相談にのってもらえますか。
- ・インターンシップの目的、制度等に関して教えてください。

■2019年度 教育・就職懇談会／支部総会日程

開催日	支部(会場)
6月 2日(日)	大阪北 桃山学院大学
8日(土)	和歌山 アパローム紀の国
	山口 山口グランドホテル
	山陰 ANAクラウンプラザホテル
9日(日)	九州 オリエンタルホテル福岡博多ステーション
15日(土)	奈良・三重 橿原観光ホテル
16日(日)	東海 キャッスルプラザ
22日(土)	京都・滋賀 京都タワーホテル
	四国 リーガホテルゼスト高松
23日(日)	北陸 ホテル金沢
	広島 ロイヤルパーク
29日(土)	岡山 サン・ビーチOKAYAMA
30日(日)	兵庫 神戸三宮東急REIホテル
7月 7日(日)	大阪南 桃山学院大学



就職するための準備は入学のときから／教育後援会 キャリア支援活動

就職は、社会人としての人生出発の第一歩です。

今年度は、前年度から引き続き、全体求人数は企業規模に関わらず増加が期待され企業の採用意欲は高いと考えられます。但し、業種間格差はあまり縮まらず、学生の大企業志望は増加していますが、従来からの「厳選採用」の方針や「グローバル採用」の流れは相変わらずであり、実際に就職活動している学生にとっては決して安心できない厳しい就職環境になると予測されます。

学生が卒業時に実践的的社会人として羽ばたき活躍するには、入学時から大学生活の目標を定めキャリア・アップすることが必要不可欠です。

キャリア支援委員会では、学生の就職活動やキャリア形成を支援するために、大学を中心として、教育後援会・同窓会が協力し、情報収集と問題意識の共有化等、様々な取り組みを行っています。



■能力の向上

- ・資格の取得（公認会計士・簿記・秘書検定等）
- ・語学力の向上（英検・TOEIC®・TOFEL®）
- ・パソコン技能の習得
- ・（インターネット・ワード・エクセル）
- ・資格・技能講座の活用（能力アップ）
- ・クラブ活動・サークル活動などで人間関係能力の形成
- ・ボランティア活動で社会貢献
- ・留学経験でグローバルな思考対応能力の向上
- ・新聞を読む習慣を身につけ経済・社会を知る

■単位の取得

- ・一～二年生で基礎知識を習得
- ・三～四年生で専門知識の習得
- ・キャリア教育科目の履修
- ・計画的に早い段階で、確実に単位を取得することが卒業・就職への道

■基本的マナー

- ・電話（携帯）の取り扱いを正しくする
- ・言葉遣いとして正しい敬語を話せるようにする
- ・挨拶、自己紹介が明確にできる
- ・応対マナー、食事マナーの常識を身につける
- ・身だしなみ、服装を清潔にする
- ・時間管理・正しい習慣を身につける
- ・健康管理・自己管理をする

■インターンシップへの挑戦

「自分はどんな仕事に向いているのかな？」ひとりで一生懸命考えても、なかなか出てこないものです。実際の仕事の流れや職場に身をおいて周りを観察したり、自分で「働く」経験をして初めてわかってくる部分が大いんです。「働く自分が見えてくる」これがインターンシップの最大の狙いです。

■社会が求めているものがあるか

- ・学生時代に特に打ち込んだものがあるか
- ・資格はあるか、国際性はあるか、語学力はあるか
- ・創造性はあるか、チャレンジ精神はあるか
- ・開発能力はあるか、自己開発能力はあるか
- ・自己表現力はあるか、多様な考え方ができるか
- ・人間性はどうか、コミュニケーション能力はあるか
- ・サービスマインドがあるか

■面接官は何を見るか

- ・組織の中で順応、協力していける適応性をもっているか
- ・目上の人、関係先など色々な人と適切なコミュニケーションが出来るか
- ・問題が発生した時、自分なりの解決方法を生み出せるか
- ・新しいことを学び、自分の知識として吸収する向上心を持っているか
- ・活動的でリーダーシップがあるか

教育後援会の取組み

- ・就職情報の収集と保護者への伝達
- ・全国各支部の支援・協力
- ・同窓会、同窓生との連携強化
- ・保護者のニーズの取りまとめと伝達

一年生

- ・キャリア教育科目（単位認定）
- ・キャリア形成支援プログラム
- ・新2年生キャリアガイダンス

二年生

- ・キャリア教育科目（単位認定）
- ・キャリア形成支援プログラム

三年生

- ・就職ガイダンス（年4～5回）
- ・筆記試験対策講座
- ・業界研究フォーラム
- ・就活塾（春・秋）
- ・就職合宿（年2～3回）
- ・マナー研修
- ・履歴書作成講座
- ・面接対策講座
- ・内定者交流会
- ・OB・OG交流会
- ・インターンシップ（単位認定）
- ・決起大会
- ・公務員対策講座
- ・マスコミ対策講座

四年生

- ・随時相談
- ・学内企業説明会
- ・ワンデーセミナー
- ・社会人準備講座

卒業生

- ・随時相談
- ・既卒者向け情報提供

大学キャリアセンターが行うキャリア支援

教育後援会 学生・大学支援活動 / 国際交流支援活動

学生・大学支援活動

教育後援会では、教育及び学生生活の環境を充実させ、学生が課外活動等の体験を通してより豊かで意義ある学生生活を送れるよう、様々な支援を行っています。一部をご紹介します。

■学生団体への援助

二〇一八年度は、体育会系クラブ（三三団体）文化系クラブ（一九団体）未公認団体（サークル四一団体）に援助しました。

■課外活動への援助

課外活動では、大学祭（桃山祭・体育祭）やスポーツ推薦クラブ強化費（一九クラブ）に援助しました。

■食育キャンペーンへの援助

大学が取り組む「食育キャンペーン・百円朝食」に援助しました。

■「ボランティア活動等発表会」の開催

二〇一八年十一月八日（日）、第九回「ボランティア活動等発表会」を開催いたしました。ボランティア活動を行う学生達に発表の機会を与えるとともに、学生達がどのような課外活動に取り組んでいるか、広く保護者の方々



にも知っていただきたいという趣旨により大学の協力を得て実施しています。

今回は、「ボランティア活動支援室」「国際ボランティアプログラム（インドネシア COPP）」「国際ワークキャンプ（インドネシア）」「インド異文化・ボランティア体験セミナー」の四団体が発表しました。

国際交流支援活動

教育後援会では、大学が取り組む「広い国際的視野と高度な語学力を備えた人材の育成」を支援するため、国際交流への援助を活動の重要な柱と位置付け、経済的支援等を実施しています。

学生の皆様には教室での学びだけではなく、海外研修活動やボランティア活動に積極的に参加し、達成感・責任感・コミュニケーション力を養い、大学生活をより有意義なものにしていただくようお願いいたします。保護者の皆様にも後押しをお願いいたします。

■海外留学への援助

二〇一八年度は、海外留学に参加した学生のうち、一三八名に対して、その費用の一部を援助いたしました。

■国際的ボランティア活動への援助

毎年夏休みに実施されるインドネシアワークキャンプへの援助をしています。一五ページをご覧ください。

■「留学生振袖の会」の開催

一月二日（土）、第一八回「留学生振袖の会」を開催いたしました。長年いろいろな方面の方々より寄贈していただいた大切な着物をボランティアの皆様のご尽力で一〇名（二〇名の留学生に着付けていただきました。筆文字の色紙や着物のカレンダー、タオルの贈呈がありました。手品の披露、茶道部の学生さんが留学生にお茶の頂き方を教えるイベントやお点前もあり、日本の伝統文化を体験し、温かい心に触れ、日本での忘れられない思い出になったことでしょう。本学の建学の精神である「世界の市民」を実感した一日でした。ホームページに報告を掲載しておりますのでご覧ください。

留学生の感想文より

来日して四ヶ月だが初めて着物を着て、着物は確かにきれいだと思う一方、たくさんの方々協力し合って着ることができ、大変さも感じた。日本でしか感じられない美しさ、そして日本の伝統文化を改めて感じた。これからもたくさん日本の日本文化を体験したい。

今日は本当に楽しく、初めて着物を着させて頂き感謝します。今回のイベントは絶対に忘れません。優しく対応頂き皆さま有難うございました。

今回着物を着るのが初めてで良い印象が残った。ボランティアの方々がお心を入れて着物を着せてくださり、着物は日本人にとってただの服ではなく、美しい文化であると思った。皆さんのおかげで本当に楽しく有意義な時間を過ごせた。



教育後援会支部活動／全国支部より

保護者と双方方向のコミュニケーションを担うものが支部活動です。全国で一四ある支部では、それぞれの地区の特性を活かして、保護者への情報提供・交流・自己啓発・相互親睦などの活動が盛んに行われています。

■保護者交流会(広島支部)

二〇一八年五月二六日(土)

「茶花」(福山市)

二〇一八年五月二七日(日) (広島市)

ホテルセンチュリーニ「フイレンツェ」

■保護者交流会(山口支部)

二〇一八年九月一日(土)

工房「カネコッカサ」(萩市)

講師 金子司氏

■講演会(四国支部)

二〇一八年九月九日(日)

丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)

講師 牧野丹奈子学長他

■保護者交流会／教育・就職サポート講演会(九州支部)

二〇一八年一月一日(日)

ホテルレオパレス博多

講師 巖圭介副学長他

■桃山祭無料休憩所(大阪北／南支部)

二〇一八年一月一八日(日)

二〇一八年一月一四日(土)

■就職支援講演会(山陰支部)

二〇一八年一月一四日(土)

米子コンベンションセンター(鳥取県)

講師 キャリアセンター奥健太氏他

■支部講演会(岡山支部)

二〇一八年一月二五日(日)

リーセントカルチャーホテル(岡山市)

講師 友沢昭江副学長他

■就職支援講演会(兵庫支部)

二〇一八年二月二日(日)

桃山学院大学 梅田サテライト

講師 小池誠副学長他

■教育・就職説明会(北陸支部)

二〇一八年二月二日(日)

福井市地域交流プラザ(福井県)

講師 牧野丹奈子学長他

■学長講演会(大阪北支部)

二〇一八年一月二六日(土)

桃山学院高等学校(大阪市)

講師 牧野丹奈子学長他

■就職講演会(大阪南支部)

二〇一八年二月二日(土)

本学 聖トマス館T.O.O教室

講師(株)学情 学校企画部副部長 岩本和彦氏

■ももやま・わかやまのつどい就職支援講演会(和歌山支部)

二〇一八年二月一〇日(日)

新橋ビル八階B会議室(和歌山市)

講師 キャリアセンター

堀井由紀恵氏他

■就職支援講演会(京都・滋賀支部)

二〇一八年二月一七日(日)

京都テルサ

講師 牧野丹奈子学長他



▲大阪南支部



▲兵庫支部



▲岡山支部



▲九州支部



▲京都・滋賀支部



▲山陰支部



▲和歌山支部



▲四国支部



▲山口支部



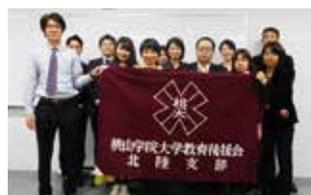
▲大阪北支部



▲奈良・三重支部



▲広島支部



▲北陸支部

■ 桃山学院大学教育後援会規約

(名称および所在地)

第1条 本会は、桃山学院大学教育後援会と称する。
その事務所を「大阪府和泉市まなび野1番1号 桃山学院大学内」に置く。

(本部・支部)

第2条 本会は、本部を桃山学院大学（以下「大学」という。）内に置き、全国各地に支部を設けることができる。
2 支部規約は、桃山学院大学教育後援会規約に則り、かつ役員会の承認を得るものとする。

(目的)

第3条 本会は、大学の教育の発展と充実に協力し、これを後援することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生の教育厚生等に関し必要と認める援助
- (2) 学生の就職に関し必要と認める援助
- (3) 学生の課外活動に関し必要と認める援助
- (4) 大学の国際交流に関する援助協力
- (5) 大学の建築および諸施設について必要があると認める事業に対する援助
- (6) 大学が行う懇談会および講演会の開催支援および援助
- (7) 会報およびその他印刷物の発行
- (8) その他必要な事業

(会員)

第5条 会員は次の各号のいずれかの要件を備える者全員とする。

- (1) 学生の父母またはこれに代わり大学に登録した保証人であること。
- (2) 前号の者で、学生の卒業後も引き続き会員となることを希望する者であること。

(会費)

第6条 会員は定められた会費を納入しなければならない。
2 会費の額は、本会評議員会を経て、役員会において定める。

(経費)

第7条 本会の経費は、会費、事業収入および寄付金で支弁する。
2 会計年度は、毎年5月1日に始まり翌年4月30日に終るものとする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 会計 2名
 - (4) 会計監査 2名
 - (5) 書記 若干名
- 2 役員は、別に定める細則により選任し、定期総会において承認を得た日から就任する。
3 役員の任期は2年とし、再任することができるが、在任期間は10年を限度とする。
4 会長の任期は2期、また副会長の任期は3期を限度とする。
5 補欠選出による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員会)

第9条 本会に役員会を置く。
2 役員会は、本会の運営について審議決定する。
3 役員会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

(役員職務)

第10条 役員職務は、次のとおりとする。
(1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。また、役員会、実行委員会、評議員会および総会の議長を選任する。

- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等あるときはその職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計事務を掌る。
- (4) 会計監査は、本会の会計を監査する。
- (5) 書記は、議事を記録し、本会の庶務を掌る。

(評議員)

第11条 本会に評議員若干名を置く。
2 評議員は、別に定める細則により選出し、定期総会において承認を得た日から就任する。
3 評議員の任期は1年とし、再任することができる。

(評議員会)

第12条 会長は評議員会を招集し、事業計画、規約改訂等、重要事項に関して意見を聴かなければならない。
2 評議員会は評議員の過半数の出席を必要とし、開催場所および日時並びに付議内容を通知しなければならない。

(顧問)

第13条 本会に、事業運営の助言者として顧問を置くことができる。
2 会長がこれを推薦し委嘱する。
3 顧問の任期は2年とし、再任することができる。

(総会)

第14条 定期総会は、毎年1回開き、役員を選出ならびに事業計画、予算および決算の承認その他必要事項を審議決定する。
2 臨時総会は、必要に応じて随時開くことができる。
3 総会は会長が招集する。
4 総会の議決は、出席会員の過半数の同意を必要とする。

(総会の議事録)

第15条 総会の議事録は、議長および出席した役員がこれに署名捺印するものとする。
2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。
(1) 開催通知の月日およびその方法
(2) 開会の日時および場所
(3) 会員数およびその出席者数
(4) 議事の経過の要領
(5) 議案別の議決の結果（可決、否決の別および賛否の議決権数）

(実行委員会)

第16条 本会の円滑な運営を図るため、実行委員会を置く。
2 実行委員会は、本会の役員、学長および教職員若干名をもって構成する。

(事務委託先)

第17条 本会の庶務および会計事務は、大学に委託するものとする。

(予算および決算の取扱い)

第18条 予算が定期総会で承認されるまでの間の会計支出は、あらかじめ役員会の承認を得るものとする。
2 決算原案は、毎年5月末までに作成し、6月10日までに公認会計士の監査を経て会計監査の監査を受けなければならない。
3 会計監査は、前項の監査に係る監査報告書を6月15日までに会長に提出しなければならない。
4 各支部の会計決算報告書および支部活動報告書は、毎年5月15日までに本部に提出するものとし、かつ当該支部総会の承認を必要とする。

(規約改定)

第19条 この規約は、総会において出席会員の過半数の賛成により改定することができる。

附則 この規約は2018年7月23日より改定施行する。

大学広報誌「アンデレクロス」送付について

本会では、大学側の協力を得まして、保護者の方々に大学の状況をより正確に把握・理解していただくために、大学広報誌「アンデレクロス」をご送付しております。

同誌は年4回程度発行されており、主として学生を対象に配布されていますが、大学の情報がタイムリーに掲載されており、学内の状況を知るには最適のもので、発行都度送付させていただきます。

なお、本会に関するお問い合わせ等がございましたら、教育後援会事務局までお願いします。

桃山学院大学 教育後援会事務局
〒594-1198 大阪府和泉市まなび野1-1
TEL 0725 (54) 3131
FAX 0725 (54) 3202

桃山学院大学教育後援会弔慰規程

この規程は、本学学部生、またはその保護者が逝去された時、大学教育後援会より支給されるものです。該当される場合がありますら、届出用紙に記入して提出してください。（用紙は学生支援課にあります。）

第一条 本規程は、本学学部生（外国人留学生を除く）

第二条 前条の者が死亡した時は、一百万円の弔慰金を贈る。

第三条 本規程の適用は、本学学部生または、遺族の届出により行う。

第四条 本規程は、教育後援会役員会の承認を得て改廃をすることができる。

この規程は、一九八一年（昭和五六年）六月一日から施行する。

この規程は、二〇一六年（平成二八年）四月一日改定施行する。

